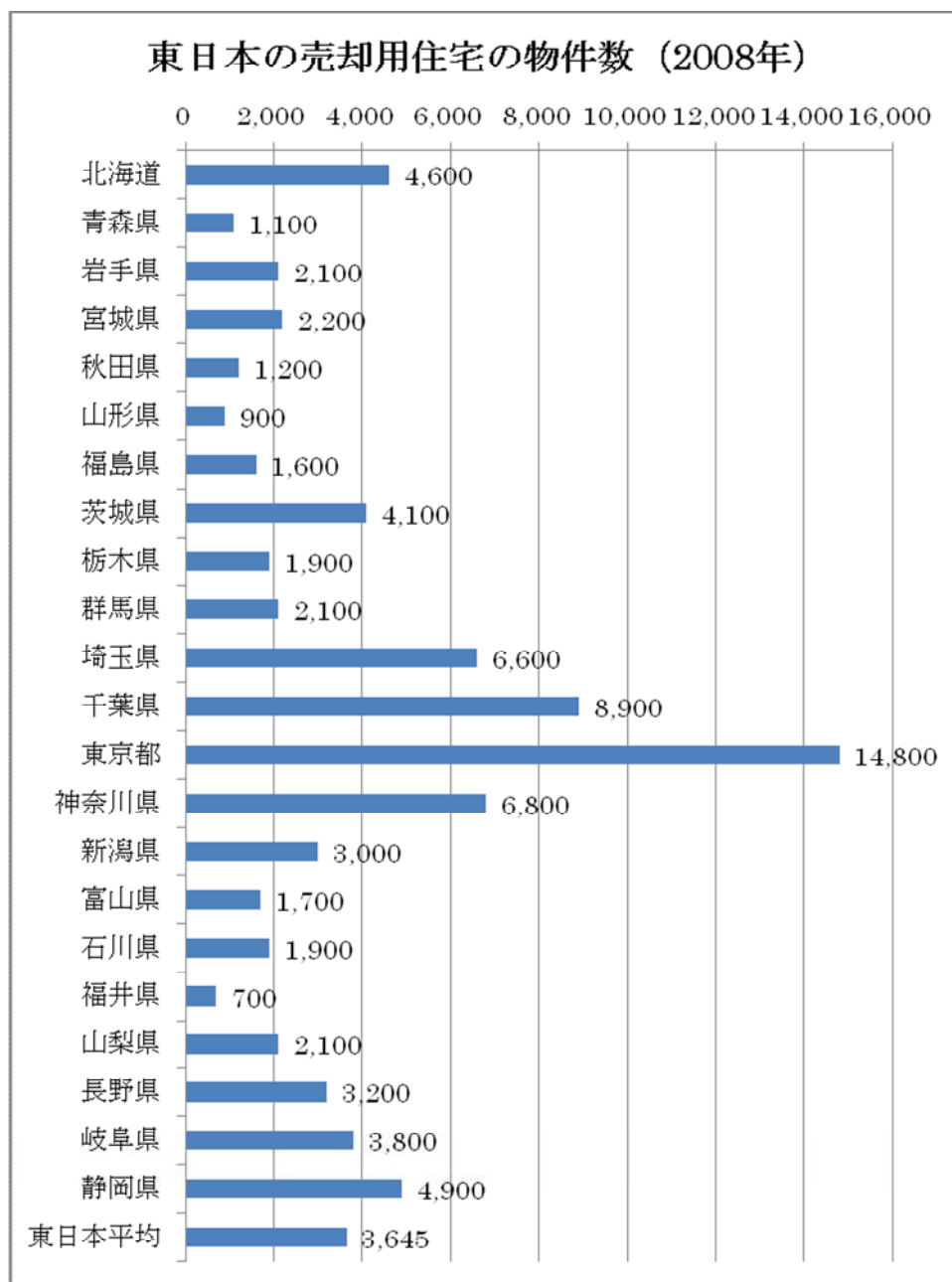


都道府県別売却用住宅の物件数

1. 東日本



2. 西日本



参考文献等

総務省統計局「平成20年住宅・土地統計調査」を基に株式会社リアルプロ・ホールディングスが作成。

用語解説

住宅・土地統計調査 5年毎に行われ、住生活関連諸施策の基礎資料として利用される。

売却用物件 新築中古を問わず売却用のために空き家になっている住宅。人が居住しながら売却をしている住宅は含まないため実際の数値よりも低くなる。大規模マンションや大規模宅地開発等にも左右される。

※東日本と西日本の分類は株式会社リアルプロ・ホールディングスの独自基準による。